

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 10 月 31 日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

消火ポンプフード弁修繕

2 履行（納品）場所

横浜市金沢区富岡西 1-7 3-1

横浜市立小田中学校

3 契約日

令和 7 年 9 月 25 日

4 履行日又は履行期間

令和 7 年 10 月 24 日

5 契約金額

233,200 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市西区久保町 4 番 12 号

三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

消火栓ポンプが作動しなくなり、有事の際に消火活動に支障をきたすため、緊急契約での修繕をおこなった。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。

9 所管

横浜市小田中学校